

参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	令和8年度環境省予算等の概要 －地域の経済の持続的成長と豊かな生活環境の創出、日本の国際競争力の強化に向けて－
著者 / 所属	河田 尚弘 / 環境委員会調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	481号
刊行日	2026-3-3
頁	144-155
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/ripou_chousa/backnumber/20260303.html

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください (TEL 03-3581-3111 (内線 75020) / 03-5521-7686 (直通))。

令和 8 年度環境省予算等の概要

— 地域の経済の持続的成長と豊かな生活環境の創出、 日本の国際競争力の強化に向けて —

河田 尚弘

(環境委員会調査室)

1. はじめに
2. 時代の要請への対応
3. 不変の原点の追求
4. 税制改正、機構・定員
5. おわりに

1. はじめに¹

令和 8 (2026) 年度環境省予算(原子力規制委員会所管分を除く。)は総額5,711億円(令和 7 (2025) 年度当初予算比 4%減)であり、会計別に見ると、一般会計(エネルギー対策特別会計への繰入れを除く²。以下同じ。)が1,570億円(同 7%増)、エネルギー対策特別会計³が2,061億円(同 5%増)、同特別会計のうちGX経済移行債を財源とするGX推進対策費が561億円(同34%増)、東日本大震災復興特別会計が2,080億円(同17%減)となっている。

なお、第219回国会(臨時会)の2025(令和 7)年12月16日に成立した令和 7 年度補正予算には、環境省が令和 8 年度予算概算要求に掲げた施策の一部が盛り込まれており、総額4,875億円(一般会計2,072億円、エネルギー対策特別会計2,801億円(うちGX推進対策費2,185億円)、東日本大震災復興特別会計 2 億円)が計上されている。

¹ 本稿における予算額については億円単位としている。

² 「地球温暖化対策のための税」を含む石油石炭税の税収が、一般会計からエネルギー対策特別会計のエネルギー需給勘定に繰り入れられた上で(環境省予算からの令和 8 年度繰入額1,103億円)、エネルギー需給構造高度化対策(エネルギー起源CO₂排出抑制対策等)などに活用されている。

³ エネルギー対策特別会計は、石油石炭税や電源開発促進税、GX経済移行債などを財源とし、燃料安定供給対策などを所管しているが、環境省では省エネルギー対策の推進や再生可能エネルギーの開発・利用促進のため補助・委託事業を実施している。

環境省は、第六次環境基本計画（2024（令和6）年5月21日閣議決定）に沿って、炭素中立（ネット・ゼロ）、循環経済（サーキュラーエコノミー）、自然再興（ネイチャーポジティブ）等の環境施策を統合的に実施し、環境危機の回避とそのための行動を梃子にして、経済社会システムを転換し、経済社会課題の同時解決を図ることにより、「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現を目指すこととしているが、とりわけ、令和8年度においては、地域の経済の持続的成長と豊かな生活環境の創出、日本の国際競争力の強化に取り組むこととしている。

本稿では、令和8年度環境省予算等の概要について、環境省がコアミッションとする「時代の要請への対応」及び「不変の原点の追求」に沿って、重点施策を中心に紹介することとした⁴。

2. 時代の要請への対応

（1）環境政策を通じた経済の持続的成長と豊かな生活環境の実現

ア 「新たな成長」を生み出す3つの視点（炭素中立・循環経済・自然再興）からのGX⁵への投資拡大

（ア）サーキュラーエコノミー

世界的な人口増加や経済発展等に伴い、資源需要が拡大する中で、資源の循環的な利用を進めることは、天然資源を輸入に頼る我が国にとって経済安全保障の観点からも重要となっている。2024（令和6）年8月に閣議決定された第五次循環型社会形成推進基本計画はサーキュラーエコノミーへの移行を国家戦略と位置付け、循環型社会形成に向けた重要政策とした。2030（令和12）年度を達成目標とした中長期的な方向性と事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環など5つの重点分野が盛り込まれているほか、2030年までにサーキュラーエコノミー関連ビジネスの市場規模を現在の50兆円から80兆円以上にするという目標に向け、GXへの投資を活用している。

これを踏まえて、環境省は、令和8年度予算において、経済安全保障の確保に貢献する金属資源等の再資源化に対する投資促進支援に前年度当初予算と比して約1.6倍となる379億円（令和7年度当初予算：233億円、令和7年度補正予算：31億円）を計上した。このうち、先進的な資源循環投資促進事業には200億円（令和7年度当初予算：150億円）が計上され、CO₂排出削減が困難な産業における排出削減に貢献する資源循環技術・設備に対する実証・導入支援や、GX移行に必要な革新的な製品（蓄電池など）の原材料を供給するリサイクル設備導入支援等を行うこととしている。さらに、再生材供給サプライチェーン構築支援事業には60億円（新規）が計上され、資源循環産業から製造業に安定的な質・量の再生材（レアメタル・レアアースを始めとした重

⁴ 環境省の施策を、2つのコアミッションの下、第六次環境基本計画に基づき横断的な重点戦略（経済、地域、国土、国際、科学技術・イノベーション、暮らし）に災害を加えた7つの分野で分類している。

⁵ グリーントランスフォーメーション。産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させる、経済社会システム全体の変革の取組を指す。

要な金属資源等)を供給するに当たって必要となるサプライチェーン上の各種拠点に係る関連インフラ設備(保管設備、荷揚げ設備、分析設備等)の導入支援等を行うこととしている。

そのほか、小規模分散化している我が国の資源循環ネットワークを集約化し、再生材供給サプライチェーンを強靱化するため、資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築に関する調査・実証事業に10億円(令和7年度補正予算:4億円)が計上され、循環資源のリサイクルのためのネットワーク形成及び大規模・集約的な再生材製造施設の構築のための課題やニーズの調査等を行うこととしている。

また、太陽光パネルの再資源化促進のための環境整備(21億円の内数、令和7年度当初予算:9億円の内数)では、太陽光パネルの重量の約6割を占めているガラスについて、動静脈連携を通じた水平リサイクル技術の確立を目的とした実証や、太陽光パネルのリサイクル推進に向けた再生材供給サプライチェーンの強化等に係る課題の洗い出し等を行うこととしている。さらに、太陽光パネルの大量廃棄に備えた制度的対応として、使用済太陽光パネルのリサイクルを推進するための法案提出が検討されている。

(イ) ネット・ゼロ

我が国は、世界全体での1.5°C目標⁶と整合的な形で、2050年のネット・ゼロの実現を目指している。地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく政府の総合計画である地球温暖化対策計画は、2050年ネット・ゼロの実現に向けた野心的な目標として、2030年度、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ46%、60%、73%削減するとしている。

地域・暮らしの脱炭素化を担う環境省は、住宅・建築物等の脱炭素化(ZEH化⁷・ZEB化⁸等の普及)を支援するために、令和8年度予算において、住宅の脱炭素化促進事業に80億円(令和7年度補正予算:10億円)、建築物等のZEB化・省CO₂化普及加速事業に67億円(令和7年度当初予算:38億円、令和7年度補正予算:48億円)、業務用建築物の脱炭素改修加速化事業に40億円(令和7年度当初予算:12億円)を計上している。なお、令和7年度補正予算においては、上記のほか、断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO₂加速化支援事業に1,125億円、ZEH基準の水準を大きく上回る性能を有する新築住宅の導入を支援する脱炭素志向型住宅の導入支援事業に750億円が計上されている。

また、令和8年度予算には、モビリティの脱炭素化(商用車、建機、ゼロエミッション

⁶ 2015(平成27)年の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際的枠組みであるパリ協定が採択された。パリ協定では、途上国を含めた全ての国が参加する法的枠組みの下、世界共通の長期目標として、産業革命前からの世界の平均気温の上昇を2°Cより十分下方に抑える(2°C目標)とともに、1.5°Cに抑える努力を追求すること(1.5°C目標)等が盛り込まれた。2021(令和3)年のCOP26では、1.5°C目標追求の決意が示されたグラスゴー気候合意が採択され、事実上パリ協定の長期目標は1.5°Cに強化された。

⁷ ZEH(ゼッチ):Net Zero Energy House(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)。「エネルギー収支をゼロにする家」の総称。

⁸ ZEB(ゼブ):Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)。

ン船等)⁹に161億円(令和7年度当初予算:102億円、令和7年度補正予算:310億円)が計上されており、民間事業者等に対して、商用車(トラック・タクシー・バス)及び建機の電動化のために、車両や充電設備等の導入に対して費用の一部を補助することとしている。さらに、水素・アンモニア燃料等を使用するゼロエミッション船等の供給基盤確保のため、建造に必要なエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の生産設備の整備・増強を支援することとしている。

そのほか、AI(人工知能)等の普及によりデータセンターの新增設が見込まれ、それによってCO₂排出量が増加すると考えられることから、データセンター等デジタル基盤の脱炭素化に向けた環境配慮技術の開発・実証事業に9億円(新規)が計上されている。また、これまで太陽電池が設置困難であった場所にも設置が可能であり、主原料となるヨウ素は我が国でも生産可能であるため、高市内閣が国産エネルギーとして普及を推進するペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業には、70億円(令和7年度当初予算:50億円)が計上されている。

(ウ) ネイチャーポジティブ

我が国は、昆明・モントリオール生物多様性枠組¹⁰を踏まえ、2023(令和5)年3月に「生物多様性国家戦略2023-2030」を閣議決定し、2030年のネイチャーポジティブの実現に向けた基本戦略とそれにひも付く目標を設定するとともに、目標達成に向けた施策を進めている。令和8年度予算においては、自然共生サイト¹¹・OECM¹²・生物多様性保全等の推進を通じた地域活性化に6億円(令和7年度当初予算:6億円)を計上している(詳細は(3)参照)。

イ グリーンな経済システムの構築に向けた企業価値の向上と消費者・企業の行動変容の促進

第六次環境基本計画においては、持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムを構築していくためには、企業戦略における環境配慮の主流化を後押ししていくことが必要であるとして、環境経営の促進、グリーン購入・環境配慮契約の推進、グリーン製品・サービスの輸出の促進等を行うこととしている。

これを踏まえ、企業による環境経営等を促進するとともに、国民・消費者の意識・行動変容等を通じて、グリーン製品の環境価値が市場で適正に評価される環境づくりを推

⁹ 運輸部門からのCO₂排出量は、我が国全体のCO₂排出量の約2割を占める。運輸部門からのCO₂排出量のうち、トラック等商用車からの排出は約4割、船舶も5.5%を占めている。また、産業部門は、我が国全体のCO₂排出量の約35%を占める。産業部門からのCO₂排出量のうち、建機からの排出は約1.7%を占めている。

¹⁰ 2022(令和4)年12月にカナダで開催された生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)(第2部)において、採択された世界目標。2030年までのミッションとして「生物多様性の損失を止め反転させ回復軌道に乗せるための緊急な行動をとる」とするネイチャーポジティブの考え方を掲げ、世界の陸域と海域それぞれの少なくとも30%以上を保全する「30by30」等が盛り込まれている。

¹¹ 環境省は2023(令和5)年度から、30by30実現のため、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を自然共生サイトに認定してきたが、ネイチャーポジティブに向けた民間等の活動のさらなる促進のために「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律」が制定され(2025(令和7)年4月1日施行)、自然共生サイトが法制化された。

¹² Other Effective area-based Conservation Measures。国立公園等の保護地域以外で生物多様性保全に資する地域を指す。

進するため、令和8年度予算においては、中小企業を含むバリューチェーン全体の脱炭素経営高度化事業に17億円（新規）が計上された。これは、グローバルにESG金融¹³が拡大する中、バリューチェーン全体のCO₂排出量が企業価値に影響し得ることから、モデル事業支援やガイドブック作成により、バリューチェーンでの企業の脱炭素経営を普及・高度化し、脱炭素化と競争力強化を図るものである。

また、国民・消費者の意識・行動変容によって脱炭素を促進するため、環境省はこれまで「デコ活¹⁴」を推進してきた。本事業は、「デコ活応援団（官民協議会）」の開催等による地方公共団体・企業・団体等との連携強化、マッチングファンド方式による民間資金・アイデアの動員、具体的な選択肢の提示等を通じて消費者の行動変容を図る「社会実装型」の取組を行うものである。令和8年度予算において、「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業は、前年度当初予算と比して約4割減となる18億円（令和7年度当初予算：32億円、令和7年度補正予算：5億円）となった。

（2）地域資源の付加価値創出による活力ある地方の実現

環境省は、地方創生の観点から、持続可能で自立した地域づくりに向けて、住民を始め多様なステークホルダーを巻き込んで環境政策を展開することとし、また、再エネ・再生材・自然資本等の地域資源を活用し、付加価値創出型の新しい地方経済を作ること、地方に新たな魅力と活力をもたらすとともに、そうした先行的な取組を他にも広げ、全国に強い経済と豊かな生活環境を創出することとしている。

地域課題解決・地域経済活性化等につながる地域主導の脱炭素を推進するため、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対して交付する地域脱炭素推進交付金を令和4年度から毎年度補正予算も併せて予算措置してきたが、令和8年度予算では前年度当初予算と比して約3割減となる270億円（令和7年度当初予算：385億円、令和7年度補正予算：335億円）となった。なお、本交付金による事業については、2025（令和7）年度までに環境省が目標としていた少なくとも100か所の脱炭素先行地域¹⁵の採択が完了するため、2026（令和8）年度以降の新規採択を全て停止した上で、今後の事業の方向性の見直しを行うこととされている。

また、地域発の資源循環ビジネス創出に向けて、資源循環自治体フォーラム開催や地域から排出される資源性廃棄物（金属、プラスチック等の複合素材等）の再資源化による資源循環ビジネスの促進に1億円（令和7年度当初予算：1億円、令和7年度補正予算：12億円）が計上され、資源循環自治体フォーラム等を通じて、国・地方公共団体・企業・スタートアップ等の連携・交流の促進を図るとともに、事業化を志向する地方公共団体の資

¹³ 環境金融の分野では、環境保全に資する事業への直接投資とともに、当該企業の財務情報だけでなく、環境保全への取組等、非財務情報を評価し投融资を行うESG金融（E（環境：Environment）、S（社会：Social）、G（企業統治：Governance））が近年拡大している。

¹⁴ 二酸化炭素（CO₂）を減らす脱炭素（Decarbonization）と環境に良いエコ（Eco）を含む「デコ」と活動・生活を意味する「活」を組み合わせた造語。

¹⁵ 2050年カーボンニュートラルに向けて、地域特性に応じて、全国に先駆けた脱炭素の取組を行う地域。

源循環に関するビジョンの作成から事業化までの包括的な支援等を行うとしている。

そのほか、地域の防災拠点や避難施設となる公共施設の脱炭素化・レジリエンス強化に20億円（令和7年度当初予算：20億円、令和7年度補正予算：40億円）が計上されている。

（3）自然資本を基盤とした国土形成と社会資本の価値向上

第六次環境基本計画においては、自然資本を維持・回復・充実させるとともに、自然資本の持続的な活用を図る国土管理に向けた諸施策を統合的に推進し、人と自然の良好な関係が再構築され、自然の恵みを継続的に享受できる「グリーン国土」の創造を図ることが「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現に向けて重要であるとされている。

そのための取組として、環境省は、令和8年度予算において、自然共生サイト・OECM・生物多様性保全等の推進を通じた地域活性化に6億円（令和7年度当初予算：6億円）を計上し、①自然共生サイト認定を促進するために必要なインセンティブ措置等を講じること、②海域OECMの設定・管理、日本のOECMに関する国際理解の促進、自然再生活動の推進に関する取組を実施すること、③ネイチャーポジティブな地域づくりを推進する体制を構築すること等としている。具体的な事業内容としては、自然共生サイトへ民間資金等を誘導する支援証明書制度¹⁶の運用や、自然共生サイト等への活動に対する交付金、ネイチャーポジティブな地域づくりを推進するための多様な主体（地方公共団体、自然共生サイト管理者、事業者等）による連携体制を構築するための各種会合の開催等が挙げられている。

そのほか、自然公園等事業費等に83億円（令和7年度当初予算：82億円、令和7年度補正予算：54億円）が計上された。また、国立公園満喫プロジェクト等国立公園の保護と利用推進・国民公園の魅力向上に、一部、国際旅客税財源が充てられ¹⁷、前年度当初予算と比して約1.6倍となる118億円（令和7年度当初予算：74億円、令和7年度補正予算：2億円）が計上されている。

（4）環境を軸とした戦略的な国際協調の推進による国際競争力の強化とグローバルサウスの更なる連携

一部の国で保護主義や自国中心主義の動きが強まっていることにより、国際協調の形骸化や国際的分断が進行することが懸念されている。政府は、世界が一致して解決すべき喫緊の環境分野の課題に対し、揺らぐことなく取り組むとともに、我が国の国内外での政策や取組を、国際枠組み等を通じて発信・展開していくこととしている。さらに、環境省は、日本の企業の優位性が評価されるような国際ルール形成・国際標準化を推進するとともに、

¹⁶ 自然共生サイトへの支援を公的に証明するための支援証明書を発行する制度が、2025（令和7）年8月から本格運用されている。自然共生サイトを支援している企業側としては、支援証明書を支援した事実を証明するものとしてだけでなく、投資家に向けたアピールの手段として活用することが想定される。

¹⁷ 令和7年12月26日に閣議決定された令和8年度税制改正大綱においては、国際観光旅客税については、2026（令和8）年7月から、税率を出国1回につき3,000円（現行1,000円）に引き上げることとしている。これにより、国際旅客税財源は前年度の490億円から約2.7倍の1,300億円になり、主に観光庁所管の施策に充てられるが、一部は環境省所管の国立公園満喫プロジェクト等の推進・国民公園の魅力向上やクマ対策等に充てられる。

2025（令和7）年8月に策定した「環境インフラ海外展開基本戦略¹⁸」も踏まえ、我が国の経験や技術等を通じてグローバルサウスとの連携を強化することにより、環境産業の海外展開を進めることとしている。

そのような中で、令和8年度予算においては、海洋プラスチックごみ総合対策費に9億円（令和7年度当初予算：7億円、令和7年度補正予算：38億円）が計上された。このうち、海洋ごみに係る削減方策検討・海岸地域対策推進事業に6億円（令和7年度当初予算：4億円、令和7年度補正予算：38億円）が計上されており、実効性のあるプラスチック汚染対策条約¹⁹のルール作りを主導するための方策の検討や、国際枠組みへの参加等を通じた国際協力を推進することとしている。

また、地球温暖化対策計画においては、我が国の温室効果ガスの排出削減・吸収の量に関する目標に関連して、二国間クレジット制度²⁰（JCM）につき、「グローバルサウス諸国等への脱炭素技術、製品、システム、サービス、インフラ等の普及や対策実施を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価するとともに、我が国のNDC²¹の達成に活用するため、JCMを構築・実施していく」こととされており、令和8年度予算においては、脱炭素移行に向けた二国間クレジット制度（JCM）の推進に139億円（令和7年度当初予算：143億円、令和7年度補正予算：6億円）が計上されている。

そのほか、令和8年度予算には、ASEAN等と連携したE-scrap等の国際金属資源循環の構築に6億円（令和7年度当初予算：6億円、令和7年度補正予算：1億円）、第48回南極条約協議国会議²²（ATCM48）開催経費に1億円（新規）が計上されている。

（5）「新たな成長」に向けた環境関連の科学技術の開発・実証・社会実装とイノベーションの創出

環境省は、環境問題の解決に向けた科学技術・イノベーションは、「新たな成長」を実現する原動力となることから、新技術の研究開発・実証と社会実装を推進していくとともに、イノベーションの担い手としてスタートアップを支援していくことで、経済社会システム

¹⁸ 環境省の目指すビジョンとして、グローバルサウス諸国を共創パートナーとした環境インフラの海外展開は、国際協調による世界の脱炭素・環境改善への貢献と、我が国の環境産業の持続的成長の両面で重要であると、①生活の質向上に向けた制度的基盤構築の推進、②社会変革の機運を捉えた国際環境インフラ市場の形成、③共創に向けた互恵的パートナーシップの構築・強化の3つを戦略の柱として取り組むこととしている。

¹⁹ 海洋におけるプラスチック汚染に対する危機感が国際的に強まる中、2022年3月、国連環境総会において、プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書（条約）の策定に向けた政府間交渉委員会（INC）を設立し、2024年末までの作業完了を目指すことが決定された。しかし、2025年8月、スイスのジュネーブにおいて開催されたINCにおいても合意には至らず、今後、再開会合を開催し、交渉を継続することとなっている。

²⁰ 日本とパートナー国の間で、日本の企業や政府が技術や資金の面で協力して対策を実行し、得られる温室効果ガス削減・吸収量を、両国の貢献度合いに応じて配分する仕組み。

²¹ Nationally Determined Contribution。パリ協定の目標達成のための各国の温室効果ガス削減目標。

²² 1959（昭和34）年に採択された南極条約は、南極地域の平和的利用、科学的調査の自由と国際協力の促進、南極地域における領土権主張の凍結等を主な内容としている。南極条約締約国の中でも、積極的に科学的調査活動を実施している国は、南極条約協議国（現在、日本を含む29か国）と称され、定期的に南極条約協議国会議（ATCM）を開催している。次回第48回ATCMは、2026（令和8）年5月に広島県広島市において開催される予定である。

の転換と経済社会課題の同時解決を実現するとしている。

令和8年度予算においては、人工光合成を始めとしたCCUS²³社会実装・基盤構築事業に26億円（新規）が計上されている。工場等から排出されたCO₂を回収し、地中深くの地層に貯留するCCSは、温室効果ガスの大幅削減に資する技術である。また、回収したCO₂を燃料やプラスチックなどに変換して利用したり、CO₂のまま直接利用したりするなど、様々な方法で資源として有効利用するCCUは、温室効果ガス削減はもとより、経済的な価値も生み出す技術として注目されている。本事業は、CCUSの技術導入支援や技術実証、事業モデルの構築等を支援することにより、本格的な社会実装を目指すものである。

そのほか、環境研究総合推進費による研究開発・実証と社会実装の推進に56億円（令和7年度当初予算：56億円）、イノベーション創出のための環境スタートアップ研究開発支援に1億円（令和7年度当初予算：1億円、令和7年度補正予算：7億円）が計上されている。

3. 不変の原点の追求

(1)「ウェルビーイング／高い生活の質」を実感できる安全・安心、かつ、健康で心豊かな暮らしの実現

ア クマ被害対策

近年、市街地を始めとした人の生活圏へのクマ（ヒグマ及びツキノワグマ）の出没とそれに伴う人身被害が増加しており、特に2025（令和7）年度は、人身被害件数及び被害人数が過去最多となるなど深刻な状況にある。政府は同年11月に新たな「クマ被害対策パッケージ」を策定し、①緊急的に対応すること、②短期的に取り組むこと、③中期的に取り組むことの3段階で対応を進めている。

令和8年度予算においては、指定管理鳥獣²⁴対策事業等に70億円（令和7年度予算：9億円、令和7年度補正予算：55億円）が計上されている。そのうちクマ対策については、新たに国際旅客税財源から60億円が充てられたことにより、昨年度から大幅に増額し、62億円（令和7年度予算：1億円、令和7年度補正予算：34億円）となっている。これは、地方公共団体が行うクマの捕獲や人材育成等の被害防止対策²⁵への支援のための交付金や国による個体数推定調査、国立公園における対策²⁶に充てられる。

イ PFAS²⁷対策

²³ 「CCS (Carbon dioxide Capture and Storage: CO₂を回収し、地中に貯留する技術)」と「CCU (Carbon dioxide Capture and Utilization: CO₂を回収し、利用する技術)」の2つを合わせたもの。

²⁴ 集中的広域的に管理を図る必要があるとして国が指定する鳥獣で、ニホンジカ、イノシシ及びクマ類（四国の個体群を除く）が指定されている。

²⁵ ガバメントハンター人件費、狩猟団体等への委託費、人材育成のための研修費、緩衝帯整備費、誘引物の撤去費、ICTを活用した出没対策費、クマ対策関連資機材購入費等

²⁶ クマ出没時の対応体制構築・マニュアル策定、利用者向けの情報発信、野営場における電気柵の設置、クマスプレーの貸出等

²⁷ 有機フッ素化合物のうち、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物の総称で1万種類以上の物質があるとされている。その一部（PFOS、PFOA等）は、毒性、難分解性、生物蓄積性及び長距離移動性が確認されており、国際条約上の規制対象となっている。一方で、その他のPFASについて

PFOS・PFOA等のPFASは、泡消火薬剤や水加工等に広く使用されていたが、人体への蓄積や健康影響等が懸念され、現在では、化学物質審査規制法に基づき、PFOS・PFOA等について新たな製造・輸入等が原則禁止されている。しかし、PFOA等を製造・使用していた工場周辺区域や、PFOSを含有する泡消火薬剤を使用していた米軍施設の周辺区域等の河川・地下水等で検出される事例が確認されており、河川等の公共用水域等についてはPFOS・PFOAが要監視項目²⁸に指定されているほか、水道水についてもPFOS・PFOAを水道事業者等に検査義務のある水道水質基準に引き上げる省令が令和8年4月1日に施行されることとなっている。

PFAS対策推進費としては、令和8年度予算で2億円（令和7年度当初予算：2億円）、令和7年度補正予算で9億円が計上された。これにより、様々なPFASについて、神経発達、生殖、免疫系に対する影響、発がん性等に関する試験を実施し、それらの知見から有害性を評価するとともに、それらを踏まえたPFAS対策の総合的な検討を行うこととしている。

ウ リチウムイオン電池等の分別回収・再資源化等総合対策

近年、リチウムイオン電池等を使用した製品が日常の様々な場面で使用されているが、適切に廃棄されず、廃棄物処理施設や収集運搬車両における火災事故が、2023（令和5）年度には全国で8,543件発生するなど深刻な問題となっている。また、リチウムイオン電池等には、リチウムやコバルト等、特定国に依存している重要な鉱物資源が含まれており、経済安全保障や産業競争力強化の観点から回収・再資源化の促進が重要となっている。

このため、政府においては、関係省庁が連携して、「リチウムイオン電池総合対策パッケージ」を2025（令和7）年12月に取りまとめ、2030年までの、リチウムイオン電池に起因する重大火災事故ゼロと、国内に十分なリサイクル体制を構築することを目標に対策を進めることとしている。

令和8年度予算においては、リチウムイオン電池等の分別回収・再資源化等総合対策（12億円の内数、令和7年度当初予算：2億円の内数、令和7年度補正予算：20億円の内数）が措置されている。これは、リチウムイオン電池等の分別回収・再資源化等を推進することにより適正な処理ルートへの排出を促進し、火災事故防止と資源循環の両立する総合的な対策を実施するものであり、国・都道府県・市町村等が連携した広域収集体制構築や安全な回収方法等に関する検討を行うほか、幅広い世代・ライフスタイルの国民への普及啓発等を実施することとしている。

エ 不適正ヤード対策の推進

関東を中心に、廃棄物処理法の規制対象外の金属スクラップ等を不適正に保管・処分するヤード（屋外保管場）が増加し、騒音や悪臭、公共用水域や土壌の汚染、火災等の

は、PFOS、PFOA等と同様の有害性等があると確認されているわけではない。

²⁸ 人の健康の保護に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況等からみて、直ちに環境基準とはせず、引き続き知見の集積に努めるべきものとして環境省が指定するもの。

発生が問題となっている²⁹。こうした事態に対処するため、一部の地方公共団体において、廃棄物や有害使用済機器³⁰に該当しない、いわゆる再生資源物の保管に関する規制条例が制定されているが、条例の制定に対して、事業場を移転し規制から逃れる事業者が存在し、全国的な問題に波及するおそれがあることから、多くの地方公共団体が全国で統一的な制度の創設を要望している。

環境省は、令和8年度予算において、スクラップ等を取扱う不適正なヤード対策の推進に2億円（令和7年度当初予算：2億円、令和7年度補正予算：1億円）を計上している。これにより、産業廃棄物の適正処理に係る調査や不適正ヤードへの規制強化に向けた制度構築を行うこととしている。また、事業関係者を含めた国民に対して調査結果等を情報提供することで、廃棄物処理に係る実態を周知し、地域住民への不安払拭や事業者の遵法意識の向上につなげることとしている。

（2）東日本大震災、能登半島地震からの復興・創生及び今後の大規模災害への備え

ア 東日本大震災・原発事故からの復興・再生

東日本大震災からの復興・創生については、中間貯蔵施設の整備・管理運営及び県外最終処分に向けた除去土壌の減容技術開発・復興再生利用・理解醸成の推進等に991億円（令和7年度当初予算：1,045億円）が計上されており、主な内訳としては、福島県内の除去土壌等を管理する中間貯蔵施設の整備、管理運営、除去土壌等の輸送等が917億円、県外最終処分に向けた除去土壌等の減容技術開発・復興再生利用の推進等が53億円等となっている。なお、除去土壌等の県外最終処分に向けては、閣僚会議³¹において、①復興再生利用の推進、②復興再生利用等の実施に向けた理解醸成・リスクコミュニケーション、③県外最終処分に向けた取組の推進を3本柱とする基本方針³²と基本方針を踏まえたロードマップ³³が取りまとめられており、政府はこれらに基づき取組を進めている。

また、特定帰還居住区域の整備に必要な除染等の実施については、令和8年度は488億円（令和7年度当初予算：620億円）が措置されている。このうち、避難指示の解除により住民の帰還等を目指す特定帰還居住区域に係る除染事業が296億円（令和7年度当初予算：470億円）となっており、除染工事、フォローアップ除染、仮置場維持管理、モニタリング等に大きく予算が割かれている。

イ 能登半島地震からの創造的復興

令和6年能登半島地震・豪雨等からの復旧・創造的復興については、令和7年度補正

²⁹ 不適正なヤード業者を経由して鉄、銅、アルミ等の金属スクラップや鉛蓄電池等の金属資源が海外に流失しているという指摘もある。

³⁰ 2017（平成29）年の廃棄物処理法の改正により、有害使用済機器（家電リサイクル法の対象機器である家電4品目及び小型家電リサイクル法の対象機器である小型家電28品目）については、有害使用済機器保管等届出制度の規制対象となった。

³¹ 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議

³² 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等の推進に関する基本方針（2025（令和7）年5月27日）

³³ 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関するロードマップ（2025（令和7）年8月26日）

予算において、能登半島地震・豪雨等における家屋解体・災害廃棄物の処理等支援に565億円を措置し、災害等により発生した廃棄物の収集・運搬及び処分に係る事業に要する費用に対して補助を行っている。

また、令和8年度予算においては、能登半島国定公園施設災害復旧、能登半島の自然資源を活かしたツーリズムとトキをシンボルとした地域づくりの推進に0.5億円（令和7年度補正予算：2億円）が計上されており、石川県創造的復興プランに貢献するため、能登地域におけるトキの定着支援を行うこととしている。

ウ 今後の大規模災害に備えた体制整備

大規模災害に備えた廃棄物処理体制の構築に3億円（令和7年度当初予算：3億円、令和7年度補正予算：11億円）が計上されている。令和6年能登半島地震等における課題を踏まえ、災害廃棄物対策に関する地方公共団体支援及び継続的な情報発信、地域ブロックや全国レベルでの広域的な災害廃棄物対策に係る連携体制の整備等を通じて、持続可能で強靱な廃棄物処理体制を構築することとしている。

4. 税制改正、機構・定員

（1）税制改正

環境省の令和8年度税制改正要望（2025（令和7）年8月）においては、揮発油税等に関して、「当分の間税率」の廃止³⁴について結論を得る際には、同等以上の環境保全効果を確保するための措置を併せて講じなければCO₂排出量の増加が見込まれ³⁵、我が国が国際社会に対し掲げる温室効果ガス削減目標³⁶の着実な達成に支障をきたすおそれがあるとしていた。

結果としては、排出量の増加が見込まれる化石燃料由来のCO₂削減に係る所要の措置については、温室効果ガスの排出の量の削減等に関する目標との関係にも留意しつつ、安定財源を確保するための具体的な方策を引き続き検討し、おおむね1年を目途に結論を得ることとされた。

（2）機構・定員

環境省は、災害廃棄物処理体制の充実を図るとともに、環境保全とそれを通じた「ウェルビーイング/高い生活の質」が実現できる循環共生型社会の構築に向けて、本省及び地方環境事務所の体制を強化することとしている。特に、地方環境事務所については、災害廃棄物処理、鳥獣対策等の充実を図るため、名称を「地方環境局」に改める等の組織改編を

³⁴ 揮発油税及び地方揮発油税の「当分の間税率」を廃止する「租税特別措置法及び東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律」は、第219回国会（臨時会）で成立した（2025（令和7）年12月5日公布）。これにより、いわゆるガソリン税の暫定税率は同年12月31日に廃止された。なお、軽油引取税の暫定税率についても、2026（令和8）年4月1日に廃止するために必要な措置を講ずるとされている。

³⁵ 国立環境研究所が行った試算では、現行の地球温暖化対策計画に位置付けられているあらゆる対策・施策を講じたとしても、「当分の間税率」を廃止した場合には、2030年に610万トンCO₂の排出量増加（2030年度のエネルギー起源CO₂の約1%に相当）が見込まれるとされている。

³⁶ 2.（1）ア（イ）参照。

行うこととされており、2026（令和8）年の国会に環境省設置法の改正案が提出される見込みである。

5. おわりに

令和7年は、その1年の世相を表す「今年の漢字」（公益財団法人日本漢字能力検定協会主催）に「熊」が選ばれたり、釧路湿原国立公園周辺地域におけるメガソーラー開発の問題がメディアに盛んに取り上げられたりする等、例年にも増して環境分野への国民の関心が高まった年であったといえる。第六次環境基本計画が最上位の目的とする「環境保全」を通じた「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生向上」の実現が一層期待されているところ、環境分野についての国会における議論がより注目されることとなろう。

（かわた なおひろ）